



(お問い合わせ先)

保健福祉部食品生活衛生課

課長 渡部 勝彦

副課長兼主任主査 吉田 千津子

電話 024-521-7241(内線 2770)

024-521-7860(内線 2772)

水道原水モニタリング調査（プルトニウム・放射性ストロンチウム）結果

平成28年5月24日

福島県保健福祉部食品生活衛生課

1 調査目的

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発生後における水道原水に含まれるプルトニウム及び放射性ストロンチウムを把握するため、国の「総合モニタリング計画」（平成23年8月2日決定）に基づき、昨年度に引き続き調査を実施した。

2 調査対象（項目）

プルトニウム239+240（Pu-239+240）、プルトニウム238（Pu-238）、
ストロンチウム90（Sr-90）
（参考として放射性セシウム及び放射性ヨウ素を調査）

3 調査方法

（1）調査方法

・プルトニウムの分析方法

文部科学省編「プルトニウム分析法」（平成2年改訂）に定めるイオン交換法による。測定器はシリコン半導体検出器を使用した。

・ストロンチウムの分析方法

文部科学省編「放射性ストロンチウム分析法」（平成15年改訂）に定めるイオン交換法による。測定器は低バックグラウンドベータ線測定装置を使用した。

（2）調査機関

公益財団法人 日本分析センター（千葉県千葉市稲毛区山王町295番地3）

（放射性セシウム等については福島県食肉衛生検査所（福島市瀬上町字北沢田38-6）他）

4 調査期間

平成28年1月～平成28年3月

5 調査地点

県内の水道原水23地点

6 調査結果（詳細は別紙１のとおり。）

（単位：Bq/L）

項 目	調査結果	過去の全国データ（注１）
Pu-239+240	不検出	不検出 ～ 0.000011
Pu-238	不検出	不検出
Sr-90	0.00036～ 0.0018	不検出 ～ 0.017

注１ 過去の全国データは、「環境放射線データベース（公益財団法人日本分析センター）」の平成13～22年度の源水・河川水・湖沼水・井戸水測定結果による。

参考：○概ねの半減期 Pu-239:2.4万年、Pu-240:6500年、Pu-238:88年、Sr-90:29年

○ストロンチウムについては小数第５位を限度とする有効数字２桁とし、有効数字よりも１桁低い位の値を四捨五入した。

○検出限界値 Pu-239+240及びPu-238:概ね0.00001Bq/L、Sr-90:概ね0.0007Bq/L

7 まとめ・考察

（１）今回の検出状況

ア プルトニウム

全ての地点において検出されなかった。

イ 放射性ストロンチウム

全ての地点においてストロンチウム90が検出されたが、その数値は微量であり、事故前の全国データの分布の範囲内であった。

※ 過去の検出状況

本調査は平成２４年度から実施しているが、調査対象であるプルトニウム及び放射性ストロンチウムの結果は、事故前の全国データの分布の範囲内にある。

（２）健康への影響

調査対象は水道原水であり、浄水処理される以前のものであって、そのまま飲用されるものではないが、今回検出されたストロンチウム90の値（0.00036～0.0018Bq/L）は、WHO飲料水水質ガイドラインのガイダンスレベル10Bq/Lを大きく下回っている。

※ 預託実効線量^{注２}の評価

仮に、今回検出された最大値のストロンチウム90を含む水を、乳児で１日0.71リットル、幼児で１日１リットル、成人で１日1.65リットル、１年間飲み続けた場合の預託実効線量は、

乳児：0.00011ミリシーベルト程度

幼児：0.000048ミリシーベルト程度

成人：0.000031ミリシーベルト程度

と評価されるが、WHO飲料水水質ガイドラインの飲料水経由の内部被ばくの個別線量基準である年間0.1ミリシーベルトと比較しても非常に小さな値となっており、安心して飲用できる数値である。

注２ 預託実効線量

体内に取り込んだ放射性物質から受ける放射線の量を表すもの。

子供や乳幼児に対しては取り込みから70歳まで、成人については放射性物質の取り込みから50年間に受ける放射線量。

「飲食物摂取制限に関する指標について」（平成10年3月6日 原子力安全委員会他）の飲食物の摂取量を参考として算出。

別紙1 水道原水等モニタリング調査(プルトニウム・ストロンチウム)結果

No	方部	市町村名	水源名	採取日	Pu-239+240[Bq/L]		Pu-238[Bq/L]		Sr-90[Bq/L]		(参考)Cs-137[Bq/L]		(参考)Cs-134[Bq/L]		(参考)I-131[Bq/L]	
					濃度	下限値	濃度	下限値	濃度	下限値	濃度	下限値	濃度	下限値	濃度	下限値
1	県北	福島市	摺上川ダム	2016/1/6	ND	0.000005	ND	0.000005	0.0014	0.0004	ND	0.06	ND	0.07	ND	0.14
2		川俣町	長滝川、小谷沢川、高根川	2016/1/5	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00084	0.0004	ND	0.06	ND	0.07	ND	0.07
3	県中	郡山市	三春ダム	2016/1/7	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00071	0.0004	ND	0.08	ND	0.10	ND	0.18
4			猪苗代湖	2016/1/7	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00068	0.0004	ND	0.08	ND	0.10	ND	0.10
5		須賀川市	釈迦堂川	2016/1/7	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00048	0.0004	ND	0.07	ND	0.08	ND	0.07
6		田村市	大滝根川	2016/1/8	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00082	0.0004	ND	0.07	ND	0.09	ND	0.08
7		小野町	右支夏井川、長久保溜池、滝野川	2016/1/7	ND	0.000004	ND	0.000004	0.00045	0.0003	ND	0.07	ND	0.08	ND	0.08
8		西郷村	堀川ダム	2016/1/6	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00051	0.0004	ND	0.08	ND	0.10	ND	0.09
9	会津	会津若松市	猪苗代湖	2016/1/5	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00075	0.0003	ND	0.08	ND	0.08	ND	0.08
10			湯川(東山ダム)	2016/1/5	ND	0.000005	ND	0.000006	0.00036	0.0004	ND	0.07	ND	0.09	ND	0.09
11		喜多方市	日中ダム	2016/1/5	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00096	0.0004	ND	0.06	ND	0.08	ND	0.06
12		会津美里町	阿賀野川(大川ダム)	2016/1/5	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00070	0.0004	ND	0.07	ND	0.09	ND	0.08
13	南会津	南会津町	田島ダム	2016/1/6	ND	0.000004	ND	0.000005	0.00075	0.0004	ND	0.09	ND	0.07	ND	0.08
14	相双	相馬市	真野ダム	2016/1/4	ND	0.000005	ND	0.000005	0.0016	0.0003	ND	0.07	ND	0.08	ND	0.07
15		南相馬市	浅井戸	2016/1/5	ND	0.000004	ND	0.000005	0.0018	0.0003	ND	0.06	ND	0.08	ND	0.07
16		広野町	浅見川	2016/1/5	ND	0.000004	ND	0.000004	0.0012	0.0003	ND	0.06	ND	0.08	ND	0.07
17		楢葉町	木戸川	2016/1/5	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00077	0.0004	ND	0.06	ND	0.08	ND	0.07
18		飯舘村	飯樋川	2016/1/5	ND	0.000004	ND	0.000005	0.0014	0.0004	ND	0.07	ND	0.08	ND	0.08
19			新田川	2016/1/5	ND	0.000004	ND	0.000005	0.0013	0.0004	ND	0.06	ND	0.08	ND	0.07
20	いわき	いわき市	夏井川	2016/1/5	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00088	0.0003	ND	0.07	ND	0.09	ND	0.09
21			四時川	2016/1/6	ND	0.000004	ND	0.000005	0.00075	0.0003	ND	0.07	ND	0.08	ND	0.11
22			好間川	2016/1/5	ND	0.000005	ND	0.000005	0.00064	0.0003	ND	0.08	ND	0.09	ND	0.22
23			鮫川	2016/1/6	ND	0.000005	ND	0.000006	0.00070	0.0003	ND	0.08	ND	0.09	ND	0.17

○Pu:プルトニウム Sr:ストロンチウム Cs:セシウム I:ヨウ素

○測定値の取扱い方法

・濃度の表示は、Puについては小数第6位を限度とする有効数字2桁とし、有効数字よりも1桁低い位の値を四捨五入。Sr-90については小数第5位を限度とする有効数字2桁とし、有効数字よりも1桁低い位の値を四捨五入。Cs及びIについては小数第2位を限度とする有効数字2桁とし、有効数字よりも1桁低い位の値を四捨五入。

・核種濃度の検出限界値は $3 \times \sigma$ 。 σ は計数誤差。

○Sr-90のWHO飲料水水質ガイドラインにおけるガイダンスレベルは、10Bq/Lです。